

## 栃木県作業療法士会災害発生時ブロック連絡網について

1. 栃木県作業療法士会災害発生時ブロック連絡網（以下連絡網）は県内外で発生した災害時に、士会員の安否確認、被災状況等の確認の際に利用します。
2. 県内外で発生した災害時に、各ブロック災害対策委員（連絡網の左端）より士会員の安否確認、被災状況等の確認のため、ブロック内の各地区担当病院・施設（連絡網の中間）に連絡が出され、次に各病院・施設に実線に沿って連絡をとります。連絡内容は、「貴病院（施設）の士会員の安否と被災状況についての報告を〇〇病院（施設）までお願いします」と伝える。
3. 次病院・施設への連絡が取れない場合は、その次の病院・施設へと連絡を取りますが、連絡が取れるまで順次連絡する。
4. 連絡を受けた病院・施設は、士会員の安否（死亡・負傷者数）、施設の被災状況を破線に沿って、ブロック内の各地区担当病院・施設（連絡網の中間）に報告する。
5. ブロック内の各地区担当病院・施設（連絡網の中間）は、各病院・施設から届いた報告内容を各ブロック災害対策委員に報告する。
6. 報告が無かった病院・施設には再度、各ブロック災害対策委員（連絡網の左端）より連絡を行う。